

# 児童扶養手当 現況届 操作手順

※回答には約 20 分～30 分ほどお時間がかかります。

申請を始める前に、お手元に下記の書類をご用意ください。

- 現況届のご案内通知
- 受給者の身分証明書（例：運転免許証等）

受給者：児童扶養手当が支給される口座名義人。案内通知は受給者ご本人宛てに送付しています。

① 案内通知にある QR コードよりグラフアーススマート申請画面を開きます。

令和7年度 児童扶養手当現況届

入力の状況 0%

宜野湾市の「令和7年度 児童扶養手当現況届」のオンライン申請ページです。

**お手続き前にお読みください**

△受給者本人以外は届出できません。  
△審査時に所得の確認が取れない場合は審査が保留となります。  
(所得の確認がとれない場合は、ご連絡を差し上げる場合があります)

お手続きの前に下記の書類をお手元にご用意ください。

- ・ 現況届のご案内通知
- ・ 受給者の身分証明書

下に進むと②の画面になります。

② 「新規登録またはログインして申請」か「アカウントを登録せずにメールで申請」を選択して進んでください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

どちらかを選択

- ③ 「新規登録またはログインして申請」を選択した方は Google・LINE・メールアドレスのいずれかよりログインしてください。「アカウントを登録せずにメールで申請」を選択した方は、確認メールが届きますので、届いた URL から申請画面に進んでください。

(Google・LINE を選択した場合でもメールアドレスの入力が必要です。)

【新規登録またはログインして申請を選択した画面】

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

以前に Graffer アカウントを登録したことがある方は、登録された方法でのみログインが可能です。  
**※ログインがうまくいかない場合は、「アカウントを登録せずにメールで申請」することも可能です。**その際はお手元の QR コードを再度読み取り、はじめから申請をやり直してください。

ログイン方法で不明点がありましたら、こちらよりご確認ください。

【アカウントを登録せずにメールで申請を選択した画面】

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信

- ④ ログインが済みましたら①と同じ画面に戻りますので、注意事項をよくお読みになり下に進んで利用規約に同意してください。

令和7年度 児童扶養手当現況届

入力状況 0%

宜野湾市の「令和7年度 児童扶養手当現況届」のオンライン申請ページです。

お手続き前にお読みください

△受給者本人以外は届出できません。  
△審査時に所得の確認が取れない場合は審査が保留となります。  
(所得の確認がとれない場合は、ご連絡を差し上げる場合があります)

お手続きの前に下記の書類をお手元にご用意ください。

案内通知は受給者ご本人宛てに送付しています。

配偶者：受給者から見た妻、夫である方。

扶養義務者：受給者からみて直系三親等以内の親族で同一住所にお住まいの方。  
(世帯が別でも住所が同じ番地であれば扶養義務者の対象となります)  
三親等...受給者から見た父母・祖父母・所得のある子等

対象児童：特別児童扶養手当の支給対象となっている児童。  
対象児童は案内通知に記載されています。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

画面が一度、①へ戻ります。

裏面へ

⑤ 表示される案内に従い申請に必要な情報をご入力ください。

令和7年度 児童扶養手当現況届

入力の状況

6%

### 入力フォーム

#### 事前登録

名前 必須

宜野湾 花子



メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com



一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

※申請には必要書類の写真データの添付（アップロード）が必要です

受給者の身分証明書の画像を添付してください。

必須

顔写真付きの身分証明書を添付してください。

(例：マイナンバーカード・運転免許証 等)

顔写真付きの身分証がない場合は、身分確認書類の画像を2つ添付してください。

(例：保険証+住民票 等)



ファイルを選択…

このマークがついている項目は、  
回答・添付がもれていると申請で  
きないのでご注意ください！！

⑥ 必要な情報の入力ができたら、申請  
内容の確認をします。

申請内容・添付書類を確認し、修正がなければ

「この内容で申請する」を押して申請完了です。



申請に不備がある場合は、担当より連絡いた  
します。ご対応をお願いします。ご対応  
が完了するまで、保留扱いとなります。

受付が完了しましたら「受付完了のお知らせ」  
のメールをお送りします。

令和7年度 児童扶養手当現況届

入力の状況

100%

### 申請内容の確認

#### 事前登録

申請者の種別 必須

個人

[編集](#)

名前 必須

宜野湾 花子

メールアドレス

[編集](#)

一部支給停止除外事由届 届出内容の確認 必須

回答のとおり、児童扶養手当一部支給停止除外事由届について届け出  
ます。

添付した画像がはっきりと映っていることを確認しました。(ぶれや  
ぼけがない)

[編集](#)

この内容で申請する

## 児童扶養手当の資格をお持ちの方は、次の場合お手続きが必要です

○受給者や対象児童が妊娠・婚姻（事実婚含む）した場合

○住所に変更がある場合

※住民票の住所と実際に住んでいる住所が違う場合も確認が必要です。担当までご連絡ください。

○受給者や児童の氏名に変更がある場合

○同じ住所に住む方に変更がある場合

※同じ住所に住む方の所得によっては手当が停止する場合があります。

※住民票は同居でないが、実態が同居の場合も確認が必要です。

○受給者や児童が公的年金や遺族年金をもらえる場合

※公的年金や遺族補償を受け取る場合、手当が減額または支給停止となる場合があります。

○受給者と児童が別居している場合

※状況を確認のうえ、書類の提出が必要になります。

※住民票は同居だが、実態が別居の場合も確認が必要です。

上記の届出（手続き）をしないまま手当を受給すると、手当の支給が停止したり、さかのぼって  
手当を返還することになる可能性があるため、速やかに届出（手続き）をしてください。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

宜野湾市役所 こども家庭課 児童扶養手当担当

電話：098-893-4642（直通）